

# 検査部位留意事項のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、安定したデータをご提供するために、ご依頼時の「検査部位」についての留意事項をご案内申し上げます。検査部位が異なることにより検査結果に大きな影響がありますので、下記のとおりご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬白

記

## ■留意事項

### 1. 検査部位について

以下の内容が含まれているものはご指定がない場合、全て検査対象として検査を実施させていただきます。**必ず検査部位のご指定をお願いいたします。**

- ・漬物の漬け汁や肉から染み出したドリップ等、食品の周辺に存在する液体
- ・魚や肉の骨、皮、内臓等
- ・加工食品の付属の調味料やデザート（弁当の醤油や刺身のワサビ、子供向けゼリー等）

### 2. 「可食部」について

「可食部」という表現は、個人や食品、地域ごとに認識が異なりますので、ご依頼の際はお控え下さい。例えば、可食の有無に個人差のある鮭の皮、エビの殻、さんまのハラワタ等につきましては、**必ず検査部位のご指定をお願いいたします。**

以上

\*お問合せ先：024-963-1005 食品分析センター